

認定こども園・保育所等一覧

園名	住所	電話
花川南認定こども園	花川南9条4丁目83-4	73-8686
友愛認定こども園	花川南8条3丁目153-3	73-6686
石狩たんぼぼ認定こども園	花川南7条3丁目1	73-5254
認定こども園・ひかりのこいしかり	花川南4条3丁目2	73-0773
花川マリア認定こども園	花川南4条5丁目19-2	74-6687
認定こども園ミナクル幼稚園	花川南3条5丁目3	73-4939
まきば認定こども園	樽川6条2丁目600	72-0050
えるむ認定こども園	花川北2条5丁目63	74-0696
認定こども園花川わかば幼稚園	花川北2条5丁目65-1	74-6311
石狩仲よし認定こども園	花川北4条3丁目5-5	74-4388
花川北陽認定こども園	花川北4条3丁目5	74-6100
えるむの森認定こども園	花川東93-5	75-5522
緑苑台認定こども園	花川東1-2137	77-6600
こども保育園つばき	新港西3丁目702-10	75-7155
認定こども園くるみ保育園	八幡1丁目433-14	66-4500
厚田保育園	厚田区厚田171-1(厚田学園1F)	78-2440
はまます保育園	浜益区川下392	79-2264

※詳細は「認定こども園・保育所ガイド」をご覧ください。

お問合せ先/子ども家庭課教育・保育担当 TEL 72-3197

入学・転校手続き

小学校・義務教育学校に入学予定のお子さんを対象に、入学する前年の10月～11月頃に就学時健康診断を実施します。事前に保護者の方へ通知しますので、指定された期日に受診してください。また、小・中・義務教育学校とも入学する年の1月末までに入学通知書をお送りします。入学通知書が届かない場合などは、学校教育課までご連絡ください。
なお、転校の手続きについては、現在の通学校または学校教育課にお問合せください。

特認指定校（生振小学校）への入学

入学や学校見学を希望する場合は、生振小学校(64-2018)にお問い合わせください。

就学指定校の変更について

教育委員会では児童生徒の住所に応じて就学すべき学校を定めていますが、下記に示すような場合には申立てにより就学する学校を変更することもできますので、ご相談ください。

- いじめ、不登校などの状態を改善するために転校を希望する場合
- 学年途中で転居する児童生徒が、学年末まで従前の学校に通う場合
- 指定校に希望する部活動がないため、その部活動がある学校への通学を希望する場合
- 放課後児童クラブや保護者の勤務先に近い学校への通学を希望する場合など

就学等援助 … P21 をご覧ください。

お問合せ先／学校教育課 TEL 72-3171



支援を必要とするお子さんに

通級指導教室

通常学級で勉強した後に、放課後や日中の時間などに週 1 回程度通級します。

「ことばの教室」…… 双葉小学校

発音がはっきりしない、話すのが苦手 など

「学びの教室」…… 花川小学校・南線小学校・花川中学校

友達と行動するのが苦手、落ち着いて行動するのが苦手、集団で学習するのが苦手など

特別支援学級

一人ひとりのニーズに合わせて学習内容を工夫しています。一人の先生が担当する人数が少ないので、きめこまやかな教育ができます。

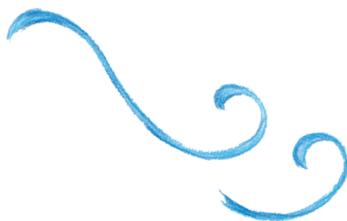
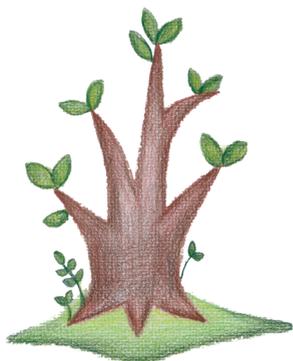
支援が必要とお考えの場合は、教育支援課までご連絡ください。

特別支援学校

障がいのある児童生徒の教育を行うための学校です。

知的障がい	星置養護学校	札幌市手稲区星置 3 条 8 丁目 2-1	(011)682-5110
	星置養護学校石狩紅葉山校舎	石狩市花川北 3 条 3 丁目 1	(0133)76-1101
肢体不自由	拓北養護学校	札幌市北区南あいの里 3 丁目 1 番 10 号	(011)775-2453
視覚障がい	札幌視覚支援学校	札幌市中央区南 14 条西 12 丁目 1-1	(011)561-7107
聴覚障がい	札幌聾学校	札幌市北区北 26 条西 12 丁目	(011)716-2979

お問合せ先／教育支援課 TEL 76-8000



小学校・中学校・義務教育学校一覧

●小学校

名 称	所 在 地	TEL
石狩八幡小学校☆	八幡 4-167	66-3009
花川小学校 ☆	花畔 1-1-7	64-5316
生振小学校	生振 375-1	64-2018
南線小学校 ☆	花川南 3-1-18	73-2042
花川南小学校 ☆	花川南 6-5-1	73-1924
紅南小学校 ☆	花川北 1-6-1	74-0318
緑苑台小学校 ☆	緑苑台中央 3-603	76-1990
双葉小学校 ☆	花川北 4-3-1	74-0494
浜益小学校 ☆	浜益区柏木 1-17	79-3124

●中学校

名 称	所 在 地	TEL
石狩中学校 ☆	志美 293-30	62-5004
花川中学校 ☆	花川北 4-1-2-1	74-2032
花川南中学校 ☆	花川南 9-4-94	73-6104
花川北中学校 ☆	花川北 3-4-130	74-5957
樽川中学校 ☆	樽川 6-3-600	74-2353
浜益中学校 ☆	浜益区柏木 1-17	79-2046

●義務教育学校

名 称	所 在 地	TEL
厚田学園 ☆	厚田区厚田 171-1	77-5356

☆は特別支援学級を設置できる学校です。



児童館

0歳から18歳までの子ども達がだれでも自由に利用することができます。健全なあそびを通し、その健康を増進させ、情操を豊かにすることを目的とする児童厚生施設です。

こども未来館 あいぽーと



- 所在地 石狩市花川北7条1丁目22
- TEL 76 - 6688
- E-mail info@iport-ishikari.net
- 開館時間 月～金曜 10:00～20:00
土曜・日曜・祝日 9:00～18:00
学校休業日 9:00～20:00
- 休館日 毎月第3日曜、年末年始

ふれあいの杜子ども館ふれっこ



- 所在地 石狩市樽川4条1丁目600番地
- TEL 77-5590
- E-mail info@fulemori.com
- 開館時間 月～金曜 10:00～20:00
土曜・日曜・祝日 9:00～18:00
学校休業日 9:00～20:00
- 休館日 毎月第2日曜、年末年始

花川南児童館



- 所在地 石狩市花川南8条3丁目153-5
- TEL 72 - 7311
- 開館時間 月～金曜 10:00～18:00
土曜・学校休業日 9:00～18:00
- 休館日 日曜、祝日、年末年始

花川北児童館



- 所在地 石狩市花川北3条2丁目199-2
- TEL 74 - 2884
- 開館時間 月～金曜 10:00～18:00
土曜・学校休業日 9:00～18:00
昼休み 12:00～13:00
- 休館日 日曜、祝日、年末年始

シップミニ児童館



■所在地 石狩市厚田区虹が原 165 番地 345
(虹が原会館内)
■TEL 66-3331
※開館時間や休館日については、
市 HP をご確認ください。



HP



児童館ランドセル来館

放課後、保護者が仕事などで家庭にいない小学生を対象に、小学校から直接児童館に来館し、時間まで過ごすことができる事業です。利用の手続きや条件等がございましたので詳細はお問い合わせください。

開設時間 月～金曜 下校時～ 18:00
学校休業日 8:30～ 18:00

休所日 日曜、祝日、年末年始、その他児童館休業日に準じる

実施児童館 花川南児童館、こども未来館

お問い合わせ / 子ども政策課子ども・子育て担当 TEL 72-3192

放課後児童クラブ

放課後、保護者が仕事などで家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びと生活の場を提供し生活指導を行うなど、児童の健全育成を目的に開設しています。

- 開設時間／月～金曜 下校時～ 18:30(延長の場合～19:00)
土・学校休業日 8:00～18:30(延長の場合～19:00)
- 休所日／日曜、祝日、年末年始

主な小学校区	クラブ名	所在地	電話
花川南小学校	なかよしクラブ	花川南 8-3-153-5 (花川南児童会館内)	73-5180
	はまなす子どもクラブ	花川南 9-4-83-9 (花川南認定こども園内)	73-9200
	にじいろ南クラブ	花川南 6-5-1 (花川南小学校敷地内)	77-6090
南線小学校	エースクラブ	樽川 4-1-600-1 (ふれあいの杜子ども館ふれっコ内)	77-6226
	にこにこクラブ	花川南 3-1-18 (南線小学校内)	73-4400
	樽川スマイルクラブ	樽川 6-2-602	72-5640
双葉小学校	ピノキオクラブ	花川北 3-2-199-2 (花川北児童会館内)	74-3100
紅南小学校	げんきっ子クラブ	花川北 1-6-1 (紅南小学校内)	74-0327
	わかばクラブ	花川北 2-5-65-1 (認定こども園花川わかば幼稚園内)	74-6311
緑苑台小学校	キラキラクラブ	緑苑台中央 3-603 (緑苑台小学校内)	72-1704
	どんぐりクラブ	花川東 671-7 (緑苑台認定こども園敷地内)	080-1871-1753
花川小学校	花っ子クラブ	花川北 7-1-22 (こども未来館あいぼーと内)	76-6112
石狩八幡小学校	ファイトキッズクラブ	八幡 4-167 (石狩八幡小学校内)	66-3305

お問い合わせ / 子ども政策課子ども・子育て担当 TEL 72-3192

放課後児童クラブへの Q & A コーナー

Q. 利用条件はありますか？

A 保護者等が仕事などにより、昼間家庭にいない小学生が対象です。また、利用条件がいくつかありますので、市 HP をご覧ください。

Q. 利用の手続きはどのようにするのですか？

A 子ども政策課に利用申請書を提出してください。郵送でも受付します。就労証明書（職場に書いてもらう書類）等も必要なため、早めの準備をおすすめします。利用承認決定通知書は、後日、市役所から郵送されます。（なお、定員を超過している場合、近くのクラブをご利用いただくか、お待ちいただきます。）

Q. 放課後児童クラブは、お金がかかりますか？

A 月額 3,500 円です。延長利用する場合（別途申請が必要）は月額 500 円が別途必要です。（減免制度がありますので、お問合せください。）

Q. 学校長期休業期間（春・夏・秋・冬）の一時あずかりはないのですか？

A 春・夏・冬の 3 期間のみ、日額 300 円（減免制度あり）で一時利用できます。（各クラブに定員が設けられています。また、申込みは子ども政策課のみで行っています。）

Q. 障がい児の利用はできますか？

A 集団生活が可能な児童は利用できます。事前にご相談ください。

お問い合わせ / 子ども政策課子ども・子育て担当

TEL 72-3192

